

市の人事行政の運営などの状況

問い合わせ 総務課 ☎ 2122

平成25年度における市職員の給料や諸手当の実態、職員数などの状況を公表することで透明性を高め、より適正な人事行政の運営を確保することを目的としています。詳しくは、市ホームページに掲載しています。

人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)平成24年度の人件費率
28,327人	13,694,032千円	38,058千円	2,431,561千円	17.8%	17.0%

(注)住民基本台帳人口は、平成26年3月31日現在の人口です。

職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
273人	974,344千円	189,482千円	369,887千円	1,533,713千円	5,618千円

(注1)職員手当には退職手当を含みません。

(注2)職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

特記事項

本市の厳しい財政状況などから、次のような給料の減額措置を行いました。

対象者	内容	期間
市長、副市長、教育長	給料月額を市長は12%、副市長は8%、教育長は7%減額(市長は15%、副市長は10%、教育長は8%減額)	平成19年4月1日～平成26年6月30日(平成25年7月1日～平成26年3月31日)
市長	給料月額を5%減額	平成26年10月1日～平成30年6月29日
職務の級が6～7級の職員	給料月額を3%減額	平成23年1月1日～平成25年6月30日
全職員	給料月額を職務の級が6～7級は7%、3～5級は5%、1～2級は3%減額(※ 国の要請などを踏まえた減額措置の取り組み)	平成25年7月1日～平成26年3月31日

職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大竹市	41.0歳	320,800円	384,898円	345,301円
広島県	44.4歳	346,444円	426,952円	384,479円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円

(注1)「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注2)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当などを除いたもの)で算出したものです。

職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		大竹市	広島県	国
一般行政職など	大学卒	178,800円	177,208円	172,200円
	高校卒	144,500円	143,213円	140,100円
消防職	大学卒	178,800円	—	—
	高校卒	144,500円	—	—
技能業務職	高校卒	140,100円	—	—

(注)給料月額は、平成26年度給与改定前の額です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職など	大学卒	266,920円	361,009円	399,380円	410,900円
	短大卒	—	331,266円	＊	—
	高校卒	—	＊	328,250円	＊

(注1)職員として採用され、引き続き勤務している職員の、おおむね10年、20年、25年、30年経過後の平均給料月額を表しています。

(注2)「—」は、該当する職員がない場合です。

(注3)「＊」は、該当者が1人であり、かつ近似の階層の職員もいないため、公表を差し控えたものです。

職員の手当の状況 一期末手当・勤勉手当一

大竹市		広島県		国	
1人当たりの平均支給額(平成25年度)1,381千円		1人当たりの平均支給額(平成25年度)1,539千円		—	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
※国、広島県と同じ		※国と同じ		2.60月分	1.35月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ※国と同じ		職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

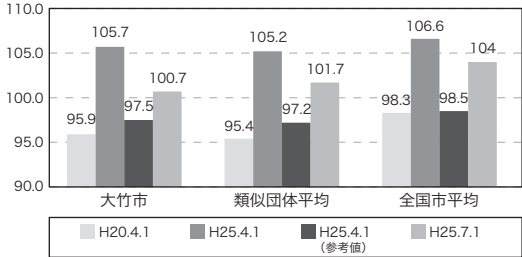
職員の手当の状況 一退職手当一 (平成26年4月1日現在)

大竹市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定退職・定年
※支給率は国と同じ			勤続20年	21.62月分	27.025月分
			勤続25年	30.82月分	36.57月分
			勤続35年	43.7月分	52.44月分
			最高限度額	52.44月分	52.44月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 3%～45%加算		
(1人当たり平均支給額) 24,719千円					

(注1)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員(自己都合除く)に支給された平均額です。

(注2)国は平成25年6月から、適用年齢・区分や割増率を拡充した「応募認定退職」制度を導入しています。

ラスパイレス指数の状況 (一般行政職)



(注1)ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

(注2)類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(注3)「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在) (単位:人)

部門		区分		職員数		対前年度増減数	主な増減理由
				平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会		5	5		・業務の充実に伴う増
		総務		64	63	△1	
		税務		16	17	1	
		農林水産		5	5		・事務事業の見直しなどに伴う減
		商工		4	4		
		民生		55	53	△2	
		衛生		23	22	△1	
		土木		28	28		〈参考〉人口1万人当たり職員数69.54人
		計		200	197	△3	
	教育	教育		25	25		・前年度の採用増に伴う調整
		消防		48	47	△1	
公営企業等	会計部門	小計		273	269	△4	〈参考〉人口1万人当たり職員数94.96人
		水道		12	12		
		下水道		5	5		
		その他		16	16		
	小計			33	33		
合計				306	302	△4	〈参考〉人口1万人当たり職員数106.61人

(注)職員数は、一般職に属する職員数(教育長を除く)であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時および非常勤職員を除いています。

職員の給与の状況

市職員の給与は、「職員の給与に関する条例」などの関係諸規定に基づき、基本給としての給料と、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当が支給されています。この給与は、国や他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら決定されます。

職員数の状況

平成18年4月1日から平成26年4月1日までの間に職員数を342人から302人に削減しました。今後、引き続き事務事業の見直しなどを行い、効率的な行政運営に努めます。